

指宿市公共施設等総合管理計画
個別施設計画(案)

【開聞農村環境改善センター】

【担当課】農政部耕地林務課

令和3年3月

【令和7年 月改訂】

鹿児島県指宿市

目次

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要	●-1
(1) 策定の趣旨	●-1
(2) 概要	●-1
2 施設別財産状況	●-2
(1) 施設の概要	●-2
(2) 管理の状況等	●-2
3 施設別利用状況	●-3
4 施設について	●-3
(1) 施設の役割	●-3
(2) 現状と課題	●-3
(3) 今後の施設の考え方	●-4
5 検討結果	●-5

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、市が運営している開聞農村環境改善センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて隨時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	開聞農村環境改善センター
所在地	指宿市開聞十町2775番地
電話番号	0993-32-4877
建築年	昭和56年
敷地面積	8,232m ² (駐車場敷地含む)
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,699.92m ²
施設内容	[1階] 玄関ホール、喫茶コーナー・ラウンジ、図書室、事務所、相談室、管理人室、機械室、トイレ（2箇所）、倉庫、大ホール（ステージ含む）、図書室、小会議室（洋・和）、健康診断室、老人憩室、トレーニングルーム、浴室 [2階] 農業研修室、展示ホール、調理実習室、試食児童室、トイレ、大ホールの映写室・機械室（2階部分）
付属施設	駐車場90台分

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
開聞農村環境改善センター	直営	産業系施設	未実施	未実施

3 施設別利用状況

開聞農村環境改善センターの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は令和5年4月から令和6年3月までの1年間です。

	室 名	延べ利用者数
1階	小会議室（洋）	60人
	小会議室（和）	60人
	老人憩室	120人
	大ホール	735人
2階	農業研修室	79人
	児童試食室	0人
	調理実習室	0人
合計		1,054人

- ※ 当初目的による用途は廃止され、倉庫機能以外の利用実態がない施設区分（図書室、トレーニングルーム等）は除いています。
- ※ 施設の管理を兼ねて指宿市社会福祉協議会が利用している事務室・相談室は除いています。

4 施設について

(1) 施設の役割

開聞農村環境改善センターは、農業経営及び農村生活の改善合理化を図りながら、農村居住者の健康増進、地域の連帯感を醸成し、農村環境改善を効果的に推進するための役割を担っています。

(2) 現状と課題

開聞農村環境改善センターは、外壁も含め、建物の劣化状況が激しく、今後も継続して利活用していくには、大規模な修繕や改修が必要であり、多額の費用が見込まれます。また、昭和56年に旧耐震基準で建設されており、新

耐震診断に基づく耐震改修も必要になる可能性が高い施設で、大ホールなどの多機能を備えた延床面積1,500m²を超える大規模施設ですが、建設から40年以上経過する中で、農村環境改善のために必要な機能や人口減少などによる地域の状況も変化し、現在、地域に利用されている機能は、主に、会議室・研修室としての機能と、大ホール機能に限られている状況にあります。また、会議室・研修室及び大ホールの機能については、人口が減少した現在、機能を集約して代替できる可能性がある他施設（開聞総合体育館、コミュニティセンター・愉徒里館等）もあります。

なお、施設の管理を兼ねて、指宿市社会福祉協議会に事務室を利用いただいている実態があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価において、開聞農村環境改善センターは利用検討の評価になっています。

開聞農村環境改善センターは、社会情勢の変化、利用実態、施設維持のために必要になる修繕や改修等も踏まえ、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し、現在、周辺の集落や団体により利用されている目的の機能については、他施設（開聞総合体育館、コミュニティセンター・愉徒里館等）に機能集約する方向で、利用団体等と協議・調整していくこととします。また、令和7年3月31日で使用を中止し、その後市の財政状況を勘案しながら売却又は解体撤去による除却をすることとします。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針
	簡易評価結果	建物劣化状況	
開聞農村環境改善センター	利用検討	C	社会情勢の変化、利用実態等を踏まえ、他施設（開聞総合体育館、コミュニティセンター・愉徒里館等）に機能を集約とともに、令和7年3月31日をもって使用を中止し、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで、用途廃止し、市の財政状況を勘案しながら売却又は解体撤去により除外する方向で調整する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等は行っていないため、破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。